

第 4 号

社員の皆さん、毎日の配送業務、大変お疲れ様です。

10月に入り、朝晩は寒さを感じる気候となってまいりましたね。

風邪などをひかれない様、体温調節を行っ、体調をを崩さないよう、宜しくお願い致します。

10月頃からは、日暮れが早く薄暮から夜間の事故が多発する時期です。

夕刻は早めの点灯を促すとともに、ライトの正しい使用法を確認しておきましょう。

とくに、郊外の暗い道路や高速道路などでも、依然として、下向きライトで走行する車両を見かけますので啓発が重要です。歩行者や自転車の発見には上向きライトの活用が不可欠であると教えましょう。



また、10月1日～7日まで、「全国労働衛生週間」となっております。

〇スローガン

向き合おう！ 心とからだの 健康管理

「副スローガン」

うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

先月、我が社において、荷主様のホームから、転落事故が発生をしております。

幸いにも、軽症で済んでおりますが、一歩間違えれば、命を落とすような事故でもありまし。

現場で働いていただく、皆さんの心持ちが、無事故であるか、事故発生となってしまうかに分かりますので、常に「安全に対する確認は、一時間を掛ける！」を意識して、行動していただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

「全国労働衛生週間」における取り組み事例

	重点事項
多発災害・多発疾病対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒、墜落・転落災害防止のための対策チェック ● 職業性疾病で最多の「腰痛」防止策を指導
過重労働による健康障害防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進など ● ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 ● 労働時間の状況把握や長時間労働者に対する医師の指導 ● 健康診断の適切な実施、異常所見者の管理・指導の徹底
メンタルヘルス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● メンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明 ● 「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善 ● メンタルヘルスケアの推進に関する教育研修・情報提供 ● 労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ● ストレスチェック制度の適切な実施 他
高齢労働者に対する健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢労働者の労働災害防止対策 ● 施設、設備、装置等の改善及び体力低下等を踏まえた労働内容見直し ● 高齢者の身体機能の維持向上のための取組み
治療中労働者への両立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく支援 ● 研修等による両立支援に関する意識啓発 ● 両立支援に活用できる休暇、勤務制度や社内体制の整備
化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 義務化された化学物質のリスクアセスメントを実施 ● 曝露評価を実施して、低減措置を実行する
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 取組の5つのポイント（下）に基づく、事業所内の感染防止策の徹底

【10月の安全運転目標——運転者の皆さんへ】

■早めの点灯で発見に努めよう

歩行者・自転車の側も点灯で自動車の接近を警戒する
横断歩道における歩行者の優先

10月は日没が早いので、業務時間中に薄暗くなります。
早めのライト点灯を意識しましょう。

日没時刻の前後2時間が「**薄暮時間帯**」といわれますが、
日暮れ1時間前くらいから山沿いなどではすでに薄暗くなり、
周囲のコントラストが薄れて、日陰にいる歩行者などの発見が
遅れます。

また、歩行者側からも車との距離や車の速度がわかりにくくなります。

このため互いのミスから、歩行者、自転車などと車との事故が多くなりますので、早めの点灯が重要となります。

車のライトが看板に反射して歩行者が車の存在に気づくことがあったり、カーブミラーに映るライトを見て交差道路にいる自転車が警戒したりします。

人も車も、自分では「まだ周囲が見えている」と思い込んでいますが、見落としの危険が増していますので、ライトの光は重要な情報となります。

■10月から歩行者事故が急増

1～9月平均の2倍近くの歩行者死亡事故が発生

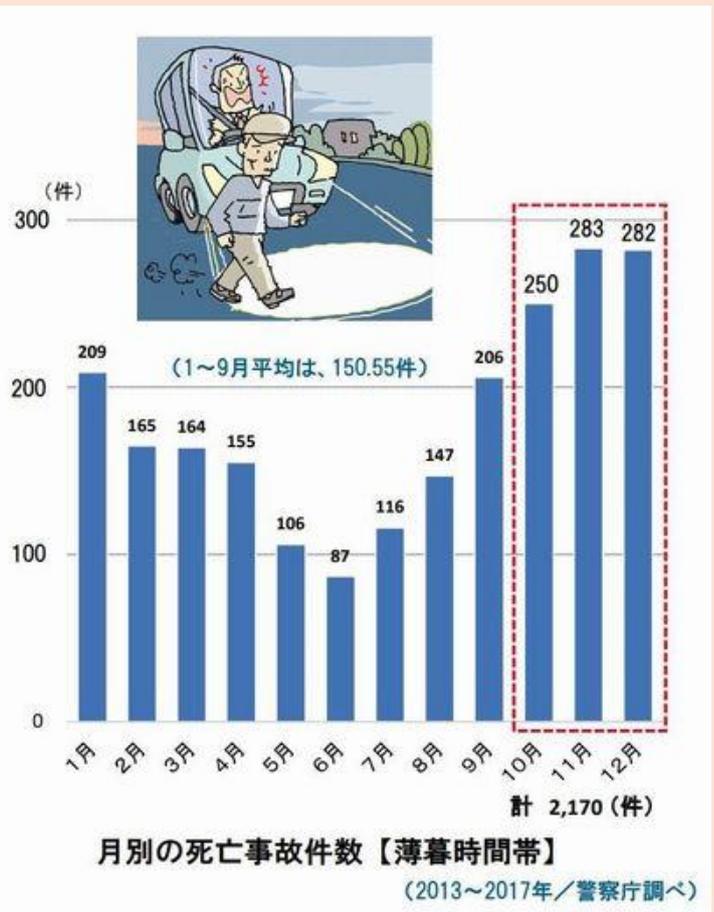
薄暮時の歩行者事故

警察庁が発表しているデータによると、毎年10月から12月にかけて寒くなる時期では、日没前後のいわゆる「薄暮」と呼ばれる時間帯に発生した交通事故で死亡事故が急に増える傾向にあります。

2013年から2017年の交通事故を時間帯別に分析した結果では、年間に発生した交通死亡事故は16,786件でしたが、そのうち17～19時の「薄暮」時間帯の死亡事故は2,170件ありました。

月ごとの推移を見ていくと、1月から9月までは平均は150.55件ですが、10月には250件と急激に増加し、11月は283件、12月が282件と、いずれも9月までの1.7倍から1.8倍近くの人が犠牲になっています。

とくに、薄暮時間帯の事故ではお年寄りの事故が目立つ傾向にあり、高齢者が外出する時間帯と日没前後の時間帯が一致するためとも考えられ、この時間帯はとくに高齢者の発見に努めることが重要です。



10月の重点管理目標

■上向きライト活用を指導しよう

下向きライトの危険

10月以降は夜間事故が多発する時期です。運転者に対しては、夜間の走行用ライトは「上向き」が基本であることを機会あるごとに指導して意識づけましょう。

上向きライトでないとなかなか歩行者が見つけれないことを理解させ、対向車や前車のいない場所で、すぐにライトを上向きに切り替えることを習慣づけるようにしましょう。

上向きライトは照射距離 100メートル、下向きライトは照射範囲が標準で 40メートルとされています。

下向きライトでも、歩行者が反射材を着用していると 57メートル離れた距離から車のドライバーが歩行者を発見できるという実験結果がありますが、反射材を着用する人は非常に少ないというのが実態です。

そして黒っぽい服装の人がいる場合は 26メートル近くまで近寄らないと発見できないのが実情であり、郊外などの暗い場所では「下向きライトだと歩行者が殆ど見えていない」という危険を強く意識させる

【9月の健康管理目標——従業員の皆さんへ】

目の健康に配慮しよう

■眼科の定期検診を受けよう

目の健康は重要だと考えている人が多い割には、2人に1人は定期的な検診を受けていないといえます。

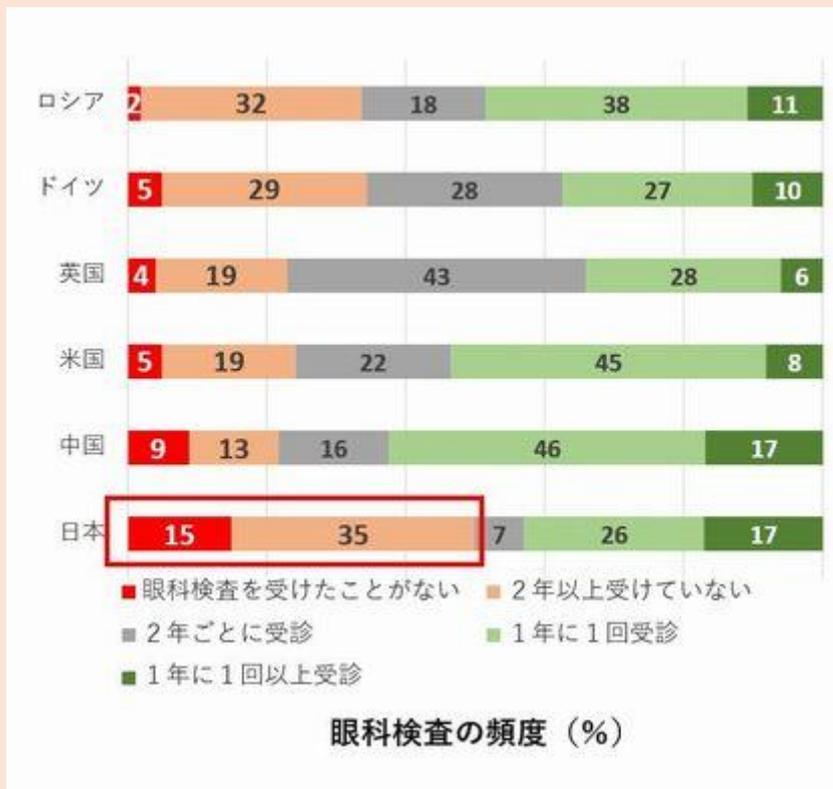
2020年にジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社が、世界6か国を対象に初めて実施した「目の健康に関する意識調査」によると、日本においては50%の人が2年以上眼科検査を受けていない実態が明らかになりました。

他国の割合では、中国が22%、アメリカが24%、英国が23%、全体で31%ですから、明らかに日本が劣っています。

一番の理由は「面倒だから」です。

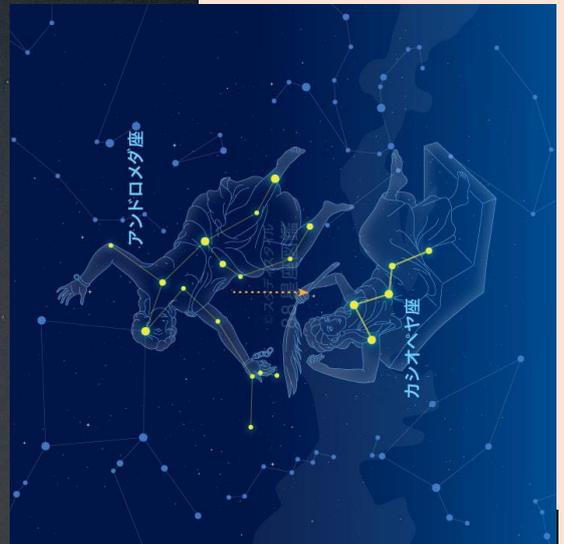
目の検診は目の健康維持にとって、重要なだけでなく慢性的な身体疾患の発見にも役立ちます。

例えば、糖尿病や高血圧、ビタミン欠乏症、脳卒中のリスクなどの早期発見に結びつきます。

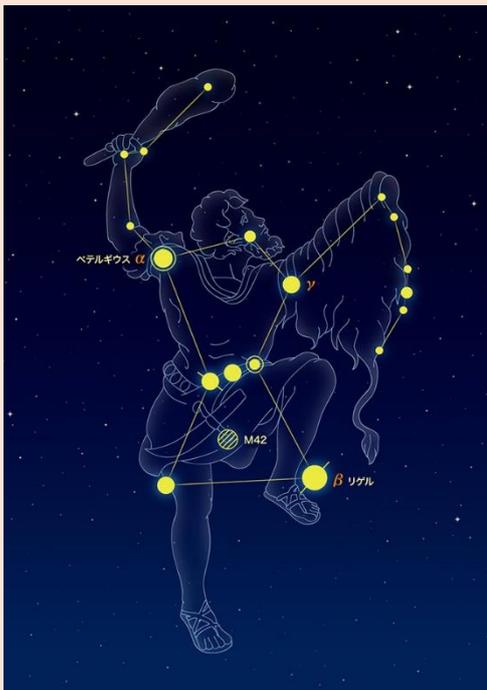


ジョンソン・エンド・ジョンソンの調査による

広川町で見える、秋の夜空の星座☆≡



星座の図と比較してみてください☆≡



都会では、綺麗に見れない星も、広川町では、こんなに見えます☆≡